

令和5年3月6日

佐々木(正)委員

公明党、佐々木です。よろしく申し上げます。初めに、リニア中央新幹線の安全で着実な整備の推進と、それから県内駅周辺のまちづくりについてという題で質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、安全面なんですけれども、川崎市内で整備が始まって、シールドマシンで工事が進められているということなんですけれども、令和2年に調布市の中で陥没事故が起こって、不安が神奈川県内にも非常に広がったということがありました。私も様々な場面で質問などさせていただいていますが、改めてこのシールドトンネル工事に向けて不安を払拭するために、まずJR東海がどのように対応しているのか、最初にお伺いします。

交通企画課長

川崎市内でまさにシールドトンネル工事が始まりますが、県民の不安を払拭するために県から要請を行っておりまして、そのJR東海の対応というところでお答えさせていただきたいと思います。

県は、リニア沿線の住民から工事に対して不安の声が上がっていることを受けまして、令和3年2月に川崎・相模原市と共にJR東海に対して、工事着手前に十分な調査を行い、沿線の住民に対して丁寧な説明をすることなどを要請いたしました。JR東海は、この要請を受けまして令和3年8月に、トンネル工事に係る安全・安心等の取組みに関する説明会を4回開催しており、また、工事に先立ちまして、令和3年10月からトンネルの地表部において、順次、家屋調査を行っております。今年度、川崎市内でトンネル掘削による地上への振動、騒音の伝達状況などの調査を目的とした調査掘進を開始しますので、これは夏頃までには調査掘進の結果を踏まえ、改めて工事説明会を開催することで県民不安を解消するよう、丁寧な対応に努めてきております。

佐々木(正)委員

人口密集地の川崎地域と、それから山間部もある相模原市内では、やはり不安の材料も違ってくるというふうに思うんですね。その中で、相模原市域については、工事に対する理解を得るためにJR東海はどのような対応をしていますか、次に伺います。

交通企画課長

相模原市も道志川以西のトンネル区間の周辺では、工事による地下水の低下や沢の水枯れなど水資源に対する不安の声が上がっております。これに対しJR東海は、地下水の状況を観測する井戸を設置するなど、絶えず地域の方々と調整し、万が一のことを想定した丁寧な対応に努めています。

また、県内駅周辺では、さがみはらリニアブースというPRブースを設置しまして、JRの職員が直接地域の住民の方々の質問に答えるなど、地域の不安が少しでも払拭できるよう取組を進めております。

佐々木(正)委員

JR東海の対応は分かったんですが、県として今後このリニア工事を安全、

着実に進めていくためには、どのような対応を考えているのか伺います。

交通企画課長

J R 東海が、県民の不安を解消するための対応ができているのかどうか県民目線で確認し、対応が不十分であれば、速やかに3 縣市、県及び相模原市、川崎市連携しまして改善を申し入れるなど行いながら、J R の対応がしっかりとできているのかということにつきまして、しっかりと注視してまいります。

佐々木(正)委員

それでは、次に、橋本駅周辺のまちづくりについて、現在の進捗状況についてお伺いします。

交通企画課長

相模原市は、リニア県内駅の設置を機に、新たなまちづくりを推進するために、平成 28 年に相模原市広域交流拠点整備計画を策定し、産業の活力とにぎわいあふれる交流拠点の形成を目指しております。現在、相模原市は、土地区画整理事業やまちの骨格となる道路など都市基盤の都市計画決定の途中であり、併せてまちの将来像や土地利用の方向性を示したまちづくりガイドラインについて、市民の意見を伺いながら策定に向け手続を進めているところでございます。

佐々木(正)委員

そのまちづくりガイドラインについてなんですが、相模原市は将来像として、どのようなことを示しているか、県としての捉え方を教えてください。

交通企画課長

相模原市は、さがみロボット産業特区に指定され、さらに県内駅が設置される橋本駅周辺には、J A X A 相模原キャンパスをはじめとした研究施設が立地するなど、ものづくり産業の成長を支える拠点として高いポテンシャルを持っております。このことから、相模原市は、リニアでつながる一歩先の未来を叶えるまち橋本をコンセプトに、ロボット、生活支援技術、I C T 等の先端技術がそばにあるまちを目指すこととしております。

佐々木(正)委員

その上で、県は、そのまちづくりに、どのように関与してきているのか、アドバイスも含めて具体的に教えてください。

交通企画課長

県は、これまで早期の都市計画決定に向け、市と鉄道事業者をはじめとした関係事業者の調整が本格化していく中で、市に対して技術的助言を行うなど支援をしてきました。また、県は、市の目指す「産業の活力と賑わいがあふれる交流拠点」の形成に向け、さがみロボット産業特区の取組を踏まえ、まちの魅力を際立たせる取組を進めております。具体的には、ロボットを活用してまちの魅力向上に取り組むため、昨年 9 月に市、鉄道事業者などと検討会を立ち上げております。

佐々木(正)委員

今、検討会が立ち上がって議論をしているところだというふうに思いますが、その構成員とか進行状況について少し詳しく教えていただきたいのと、私の認識だと、余りそのロボット特区に対しては最初、前向きじゃなかった気がする

んですね。大分相模原市もロボット特区を目玉の一つしようとしてきているのか、部署がちょっと違うと申し訳ないんだけど、課長のところで掌握している感覚でいいので、その辺も含めて教えてください。

交通企画課長

まず、構成員のメンバーですけれども、検討会は、県市のほか、鉄道事業者でありますJR東海、京王電鉄、まちづくりの施工予定者であります都市再生機構から構成されています。検討会では、具体的にロボットを活用し未来を象徴するまちづくりの機運をどのように高めていくのか、また、リニアと在来線の乗り継ぎをロボットを活用した誘導などでいかに円滑化させるかなど、幅広く検討を行っております。

最後に、相模原市域の取組状況ということですが、ここまで私たちと一緒に連携しながら共に検討を進めております。

佐々木(正)委員

ロボット特区についても前向きに取組を進めてくれているということで、相模原市についても非常に私としてはよかったなと思っています。

今度、この検討会で具体的に取組んだ内容があれば教えていただきたいと思います。

交通企画課長

実際にまちの骨格となる道路の基盤ができ上がり、ロボットが実装できるようになるまでにはまだまだ時間がかかるため、まずは、未来を象徴するまちづくりの機運醸成を図る取組を進めております。具体的には、昨年10月にJR東海が県内駅の工事現場を一般開放して実施したプロジェクトマップのイベントにおいて、ロボットが身近にある未来のまちをイメージした動画を上映したほか、実際にロボットに触れることができるブースを設置しました。また、昨年12月には、橋本の大型ショッピングモールであるアリオ橋本において、京王電鉄がロボットに触れ合えるイベントを開催するなど、将来的にロボットを実装する主体となることが期待される鉄道事業者と連携した取組を進めているところでございます。

佐々木(正)委員

この地域は東京都とも隣接しておりまして、特に町田、調布ということで、あちらはあちらで多摩イノベーション交流ゾーンというのがあって、あそこは橋本だけじゃなくて相模原中央部の私の選挙区も入っているんですけど、そういう連携と、県内の今おっしゃっていたインフラが相まっていかなければいけないし、ロボット特区ももちろん神奈川県指定をもらっているわけなんですけど、そういう交流ゾーンにおいては幅広く検討していくべきでしょうし、また、前から申し上げていますが、品川から大阪まで67分ぐらいで行っちゃう、約7,000万人のスーパー・メガリージョン構想というのは、もう世界どこにもないぐらいの人口の中での経済波及効果があると、10兆円だと言っているわけなので、そういうことを含めて今後の北のゲート、この形成に向けて、県はどのように取り組んでいくのか、最後にお伺いいたします。

交通企画課長

今後、まちの詳細な土地利用の方向性やまちに導入する機能など、まちづく

りの議論が本格化していくこととなります。県内駅を核としたにぎわいを創出し、多くの人が集まる魅力あるまちの実現に向け、まちの成長に合わせ、順次ロボットが実装できるよう、引き続き市と共に精力的に検討していきます。

また、様々な機会を通じて、こういった検討状況などをJR東海にはお伝えした中で、一本でも多くリニアが止まれるようなまち、駅というところにもしていきたいと考えております。

佐々木(正)委員

ぜひ安心・安全にこのリニアの工事が進むように手を尽くしていただきたいというふうにも思いますし、特に川崎市、相模原市、神奈川県とこの3つが連携してスムーズにいくということが大事なので、その辺の手綱をしっかりと県のほうで締めていただきながら、適切に様々な指導をしていただきながら、整備についても進めていただきたいし、魅力あるまちづくりについても県としても積極的に取り組んでいただきたいということをお願いして、この質問は終わります。

次に、県立都市公園における公民連携についてお伺いしたいというふうに思います。私、県立都市公園についても様々な規制がありますし、どういうものなのかというの理解していると自負しているんですが、民間の発想とかノウハウをやっぱり生かしながら取り組んでいくということも必要かなと、こういうふうに思っています。まず、その点で確認の意味でも、都市公園における公民連携というのはどのようなものなのか、まず最初にお伺いします。

都市公園課長

都市公園で導入されている公民連携の取組といたしましては、主に3つの手法がございます。

1つは、地方自治法に基づき県が民間事業者を指定して公園の維持管理、運営を行ってもらう指定管理者制度。2つ目は、都市公園法に基づくもので、収益を得られる施設の設置や管理を行う事業者を公募で選定し、収益施設から得た利益を園路や広場など公園施設の整備や管理に還元してもらう公募設置管理制度、いわゆるPark-PFIでございます。3つ目が、PFI法に基づき施設の建設や維持管理、運営等を民間の資金や経営能力、技術的能力を活用して行うPFI事業といったものがございます。

佐々木(正)委員

そうですね、そのほかDBO方式とか様々な自治体もそういう業務、あとゾーニングとか色々考えられるわけですが、都市公園の事業において公民連携というのは、どのようなメリットがあると考えているのか、お伺いいたします。

都市公園課長

公民連携のメリットといたしましては、施設の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行い民間の創意工夫の活用をすることで、利用者サービスの向上と経費の節減、行政の効率化が図れることなどがございます。さらには、民間が主体となった様々なイベントの実施や、地域と連携した管理運営を行うことにより、公園の魅力の向上や利用促進、にぎわいの創出につながることもメリットの一つと考えております。

佐々木(正)委員

ですので、本県の県立公園においてもメリットを生かした公民連携の取組が必要だと私は思っているんですが、これまでどのような考え方で取り組んできたのかお伺いいたします。

都市公園課長

県では、民間のノウハウを活用した公民連携の取組は、公園の魅力を磨き上げていくためにも重要であると考えています。これまで県では、公民連携の中心的な取組として平成18年度から指定管理者制度を導入し、現在26の公園で指定管理者による管理運営を行っております。この制度の導入により、各公園では自由な発想と創意工夫により独自の公園運営が行われるようになり、例えば、保土ヶ谷公園では指定管理者によるレストランの運営や、三ツ池公園ではキッチンカーの出店など、利用者へのサービスが充実し公園の魅力創出が図れています。

また、平成16年度にオープンした新江ノ島水族館では、PFIを活用し民間事業者が設計、整備から管理運営までを行っております。現在では湘南を代表する観光スポットとなっております。さらに、平成2年度には、Park-PFI制度を活用して県立観音崎公園にバーベキュー施設を開設し魅力創出を図るなど、公民連携の取組を進めてきてございます。

佐々木(正)委員

今3つぐらい紹介をしていただいて、その取組は非常に評価するところなんですけど、私はまだまだPark-PFIの取組が広がっていないんじゃないかなと、もっともっと民間の意見をいっぱい聞いてやるべきんじゃないかと、こういうふうに思っているんです。保全ということはよく分かっているつもりなんですけれども。そこで、Park-PFIを今後、積極的に進めていくに当たって、その課題となっているものというのはどういうことなんでしょうか。

都市公園課長

県では、Park-PFIを活用した公園整備に向けて、平成30年に全27公園の県立公園を対象にサウンディング調査を行い、民間事業者から幅広くアイデア募集などを行いましたが、実施に至ったのは観音崎公園の1公園となっております。アイデア募集の際に民間事業者から、安定的な集客が見込めず、収益に不安があるといった意見を頂いております。

県立都市公園には、緑地保全を目的とする公園などもあり、こうした公園の特性を維持しつつ、どのように安定的な収益を得ていくのか、民間事業者としても判断が難しいといったことが課題の一つと認識してございます。

佐々木(正)委員

そういう課題があるのは認識しましたがけれども、やはり公園だけで集客をしようとしてもやっぱり無理があるので、やはり市町村の取組等含めて全体的な人の集客とか魅力づくり、まちづくり、魅力的なまちづくりを含めた中での民間ノウハウの活用ということが私はすごく必要じゃないかというふうに思うんですね。その上で、他の公園にもこういうノウハウを生かしていくべきんじゃないかなというふうに思うんですが、そこはいかがでしょうか。

都市公園課長

県では、都市公園の魅力創出に民間のノウハウを取り入れていくことは大変重要であり、他の公園にもP a r k－P F Iなどの取組を広げていきたいと考えてございます。今後のP a r k－P F Iなどの実施に当たりましては、都市公園の性格や収益面の課題なども踏まえ、民間事業者がより参画しやすくなる仕組みなどについて、民間からしっかりとお話を聞き、検討を進めていきたいと考えております。

なお、現在県では、秦野戸川公園の未整備区域の活用に向けてP a r k－P F Iなど公民連携の取組実績のある事業者やアウトドアメーカーなど幅広い分野の事業者に対してヒアリングなどを行っておりまして、今後そこで得たアイデアなどを基に計画の内容を具体化していきたいというふうに考えてございます。

佐々木(正)委員

最後に、この公民連携の視点も含めて、今後の県立都市公園の整備・管理にどのように取り組んでいくのか、決意をお伺いします。

都市公園課長

県立都市公園の半数以上が開園から30年を超えており、引き続き施設の再整備や長寿命化を行いながら、魅力ある公園づくりを進めてまいります。また、再整備の際は、多額の事業費が見込まれますので、P a r k－P F Iをはじめとする公民連携の活用なども念頭に置きながら、事業所等を検討していきたいと考えております。さらに、指定管理者制度を有効に活用して効果的、効率的に管理運営を行うとともに、様々なイベントを実施するなど、公園の魅力創出に努めてまいります。

佐々木(正)委員

最後に、要望ですけれども、様々市町村のまちづくりとも連携をしながら、県民に親しまれる魅力のあるまちづくり、公園づくり、これに積極的に取り組んでいただくことを要望して、質問を終わります。